

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収することはありません。）

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

本ガイドラインは、駐車監視員の活動ガイドラインであり、警察官、交通巡視員は、重点地域、路線、時間帯にかかわらず、指導取締りを実施します。

活動方針

駐車監視員は、重点地域、重点路線、重点時間帯を重点に巡回活動し、放置車両の確認と確認標章の取付けを実施します。

重点地域

重点地域		重点時間帯	令和5年度 標章取付件数
駅周辺	字大名良、字燧田、字東宿、字柳内、駅前、大町、中町、方八町、松木町、向河原町、本町、谷島町	5～22時	162件
中心北部	赤木町、朝日、字上亀田、字桑野北町、字小関谷地、桜木、字下亀田、亀田、字亀田西、桑野、咲田、神明町、長者、字原中、富田町字下亀田、富田町字中亀田、並木、西ノ内、緑町、桃見台、若葉町	5～22時	144件
中心南部	愛宕町、池ノ台、開成、香久池、菜根、栄町、清水台、凶景、台新、堤下町、鶴見坦、堂前町、豊田町、虎丸町、七ツ池町、麓山、深沢、細沼町、山根町、	5～22時	216件
東部	字八木橋、小原田、昭和、芳賀、菱田町	5～22時	16件
西部	大槻町、島、柏山町、土瓜、堤、鳴神、中野	5～22時	107件
南部	安積、安積荒井、安積荒井本町、安積北井、安積町荒井、安積町笹川、安積町柴宮東、安積町長久保、安積町成田、安積町日出山、安積町南長久保、字賀庄、字川向、字桑野清水台、字五百淵西、字五百淵山、字菜根屋敷、字城清水、字台東、字名倉、字深田台、字山崎、久留米、笹川、巴六段、成山町、南	5～22時	118件

重点路線

重点路線（区間）	重点時間帯
国道49号（金山橋西交差点～中亀田交差点間）	5～22時
主要地方道郡山停車場線（安積保養園前交差点～郡山駅前交差点間）	
主要地方道郡山・大越線（郡山駅入口交差点～若葉町交差点間）	
主要地方道小野・郡山線（方八町一丁目交差点～消防署南交差点間）	
主要地方道郡山・湖南線（消防署南交差点～大槻上町交差点間）	
県道須賀川・二本松線（大黒橋東交差点～安積橋南交差点間）	
県道河内・郡山線（豊田町交差点～郡山駅入口交差点間）	
※ 重点路線以外でも、重点地域内の道路については確認事務を実施します。	